

岩手県教員採用試験

令和6年度

教職専門

令和6年度 教職専門

1 令和4年12月に改訂された生徒指導提要について、次の（1）、（2）の問い合わせに答えなさい。

（1）次の文は、生徒指導提要の「第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方」の「第1章 生徒指導の基礎」からの抜粋です。文中の（ア）～（オ）にあてはまる語句を下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

- 生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、（ア）に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。
- 生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の（イ）と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。
- 生徒指導の目的を達成するためには、児童生徒一人一人が（ウ）を身に付けることが重要です。
- 学習や生活の基盤として、教師と児童（生徒）との信頼関係及び児童（生徒）相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行う（エ）と、個々の児童（生徒）の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行う（オ）の双方により、児童（生徒）の発達を支援すること。

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| A プログラム | B 主体的・対話的 | C 自己理解能力 |
| D 人格形成 | E 自己指導能力 | F カウンセリング |
| G 自発的・主体的 | H カリキュラム | I 社会的自立 |
| J ソーシャルスキル | K 自発的・自律的 | L ガイダンス |
| M 幸福追求 | N エンカウンター | O 他者共感能力 |

(2) 生徒指導は、生徒指導の課題性と課題への対応の種類から分類すると、「発達支持的生徒指導」、「課題予防的生徒指導」、「困難課題対応的生徒指導」の3類になります。このうち、「発達支持的生徒指導」について説明している文として正しいものを次のA～Dから一つ選び、その記号を書きなさい。(1点)

- A いじめ防止教育、SOSの出し方教育を含む自殺予防教育、薬物乱用防止教育、情報モラル教育、非行防止教室等が該当します。
- B 日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通した個と集団への働きかけが大切になります。
- C ある時期に成績が急落する、遅刻・早退・欠席が増える、身だしなみに変化が生じたりする児童生徒に対して、いじめや不登校、自殺などの深刻な事態に至らないように迅速に対応します。
- D いじめアンケートのような質問紙に基づくスクリーニングテストや、SCやスクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議によって気になる児童生徒を早期に見いだして、指導・援助につなげます。

2 次の文は、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（文部科学省初等中等教育局長平成31年3月29日）に関する記述です。次の（1）～（5）の文の内容が正しいものには○印、誤っているものには×印を書きなさい。

(1点×5)

- (1) 観点別学習状況の評価の観点は、「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して、これに基づく適切な観点を設定すること。
- (2) 評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有することが重要である。
- (3) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要である。
- (4) 学習評価の妥当性や信頼性を高める観点から、学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を設けることは厳に慎むことが重要である。
- (5) 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要である。

3 令和5年3月8日に、中央教育審議会から「次期教育振興基本計画について（答申）」が示されました。次の文は、この答申に示された「目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成」の「基本施策」の内容を表しているものです。文中の（ア）～（ウ）にあてはまる語句を、下のA～Iから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×3）

- 個別最適な学びと（ア）の一体的な充実を図り、教育の質を向上させていくため、EdTechも含む、1人1台端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開、デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用の促進、ICT支援員の配置の充実など、ICTの活用の日常化に向けて国策としてGIGAスクール構想を強力に推進する。
- 学習指導要領において学習の基盤なる資質・能力として位置付けられた（イ）育成のために、GIGAスクール構想によって整備された端末の利活用の日常化を促進するとともに、EdTechをはじめとした教育産業の力も活用しつつ、優れた事例の創出を図る。
- （イ）育成のために、ICTの活用事例提供、小学校から高等学校までの（ウ）の充実に向けた研修、（イ）調査の結果公表など総合的に推進し、教師の指導力向上を図る。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| A 情報分析能力 | B 主体的・対話的な学び | C 情報活用能力 |
| D プログラミング教育 | E 情報モラル教育 | F 協働的な学び |
| G アクティブラーニング | H 集団の一斉的な学び | I 情報処理能力 |

4 次の文は、小学校学習指導要領（平成29年告示）の「特別活動」の「第1 目標」を示したもので
す。なお、この文は、下線部の箇所を除き中学校学習指導要領（平成29年告示）及び高等学校学習指
導要領（平成30年告示）と同じ記述になっています。

文中の（ア）～（オ）にあてはまる語句を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書
きなさい。（1点×5）

集団や社会の形成者としての（ア），様々な集団活動に（イ）に取り組み，互いのよさ
や可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能
力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理
解し，（ウ）を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，（エ）を図
ったり，意思決定したりすることができるようとする。
- (3) (イ)な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における^(*1)生活
及び人間関係をよりよく形成するとともに，自己の生き方^(*2)についての考え方^(*3)を深め，
(オ)を図ろうとする態度を養う。

* 1 「集団や社会における」は、高等学校学習指導要領では「主体的に集団や社会に参画し，」と
表記されています。

* 2 「自己の生き方」は、中学校学習指導要領では「人間としての生き方」、高等学校学習指導要
領では「人間としての在り方生き方」と表記されています。

* 3 「考え方」は、高等学校学習指導要領では「自覚」と表記されています。

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| A 自己実現 | B 自覚と責任をもたせ | C 具体的実践力 |
| D 自主的，計画的 | E 秩序形成 | F 自己肯定 |
| G 見方・考え方を働かせ | H 行動の在り方 | I 行動の仕方 |
| J 共同的，実践的 | K 人格形成 | L 合意形成 |
| M 自己理解 | N 自主的，実践的 | O 思いや願いを大切に |

5 次の資料は、平成31年3月に岩手県教育委員会が策定した「岩手県教育振興計画の概要」の一部です。（1）～（3）にあてはまる語句の組み合わせとして正しいものを、下のA～Eから一つ選び、その記号を書きなさい。（1点）

岩手県教育振興計画の概要

基本目標

(1) で 夢と未来を拓き (2) 人づくり

学校教育
子どもたちが、地域とともにある学校において自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています。

社会教育・家庭教育
県民が、主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加により、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています。

取組の視点

視点1 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進

視点2 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、(3) 人材を育成

視点3 学びの場の復興の更なる推進

	(1)	(2)	(3)
A	地域との連携	社会を創造する	岩手で、世界で活躍する
B	学びと絆	知・徳・体を兼ね備えた	ふるさと岩手に貢献する
C	地域との連携	社会を創造する	ふるさと岩手に貢献する
D	学びと絆	社会を創造する	岩手で、世界で活躍する
E	地域との連携	知・徳・体を兼ね備えた	岩手で、世界で活躍する

6 次の（1）～（5）は、教育に影響を与えた心理学についての説明です。関係の深い人物を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

- （1） 「実験心理学の父」と呼ばれ、原子が結びついて物質になるように、意識などの心のはたらきも、多くの要素が結びついて構成されているという「構成主義」を唱えた人物。
- （2） 人の考え方や行動が、他者との関係性や、個人を取り巻く集団などに影響されることに注目したアメリカ人心理学者。 $B = f (P \cdot E)$ で表される「行動はその人の人間性と環境との相互作用で決まる」という法則を発表した。
- （3） リビドーは人によって自分の内面に向かうか外に向かうかの「内向型、外向型」があるとし、これに思考、感情、感覚、直感の4つの心の機能を結合させ、性格を8つのタイプの類型に分類したスイスの精神科医。
- （4） 人間を「理性と感情」、「意識と無意識」のように対立する存在ではなく、個人といふこれ以上分割できない最小単位であるとし、「個人心理学」という分野をつくりあげたオーストリアの精神科医。
- （5） ゲシュタルト心理学創始者の一人。「実際には物理的な運動は生じていないのに、動いているように見える」という「ファイ現象（仮現運動）」を実験的に示し、「運動視の実験的研究」を発表した。

- | | | |
|--------|------------|------------|
| A ワトソン | B マズロー | C フェスティンガー |
| D フロイト | E オルポート | F ナイサー |
| G パブロフ | H ヴント | I レヴィン |
| J アドラー | K ヴェルトハイマー | L ストーナー |
| M ビネー | N キャッitel | O ユング |

7 次の（1）～（5）は、心理検査についての説明です。説明の内容が正しいものには○印、誤っているものには×印を書きなさい。（1点×5）

	W P P S I 知能診断検査
(1)	ウエクスラー式知能検査の1つで、幼児・児童の知能を個別に精密に診断し、知能構造を明らかにする。知能障害の診断と指導に役立てる個別知能検査。
(2)	矢田部ギルフォード性格検査（Y G）
	因子分析の手法により抽出された性格特性の質問項目に、「はい」「いいえ」「どちらともいえない」などの答えの中から最もあてはまると思うものを選ぶ質問紙法。個人の性格の全体構造を把握する。
(3)	ロールシャッハ・テスト
	インクのしみが何に見えるかといった反応から、個人のパーソナリティの査定と、心理的機能の特徴に基づく心理診断。言語的コミュニケーションが可能な年齢で行うことができる投影法心理検査。
(4)	内田クレペリン精神検査
	内向性一外向性尺度と神経症的傾向尺度の2つの性格特性を測定し、それぞれの尺度得点の組み合わせによっていくつかの性格像を描き出す質問紙法。
(5)	モーズレイ性格検査（M P I）
	被検者の内的状態を把握するためのアセスメントに利用する。通常は「星と波テスト」「パウムテスト」とのテストバッテリーで用いることで、カウンセリングをいち早く促進させ深めることができる。

8 人間の発達段階について、次の(1)、(2)の問い合わせに答えなさい。

(1) 文中の(ア)～(ウ)について、あてはまるものを、下のA～Lから一つずつ選び、その記号を書きなさい。(1点×3)

スキャモンは、身体の各器官・部位によって発達の過程が異なることに注目し、発達初期から大人までの発育量の推移を(ア)にまとめたが、人間の発達については様々な捉え方がある。例えば、その一生は乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期などに分けられるが、これは一般的な時期の区分である。一方、ある特定の機能の発達をなんらかの基準によって分けていくものが発達段階である。

発達段階としてよく知られているものに、①フロイトの性的側面からの発達段階や、②ピアジエの知能の発達の段階がある。また、コールバーグはピアジェの研究に基づき(イ)を明らかにした。

また、ヴィゴツキーは、子供の精神発達の水準を2つに分けて考え、このうち子供が他者からの援助あるいは誘導により達成できる水準を(ウ)とし、教育の可能性を示唆している。

- | | | |
|-------------|--------------|-----------|
| A 非認知能力 | B コーピング研究 | C 反射の発達段階 |
| D 生物学的パラメータ | E 身体的発達の段階 | F 発達曲線 |
| G 発達の最近接領域 | H 対話的学びによる発達 | I 共感的発達段階 |
| J 道徳性の発達段階 | K 言語水準 | L 共感的バイアス |

(2) 文中の下線部①、②の研究者が唱えた発達段階として正しいものを、それぞれA～Dから一つずつ選び、その記号を書きなさい。(1点×2)

①フロイト

- | |
|---------------------------------|
| A 求愛期 → 咽頭期 → 手指期 → (潜伏期) → 生殖期 |
| B 口唇期 → 肛門期 → 男根期 → (潜伏期) → 性器期 |
| C 愛情期 → 認知期 → 接触期 → (潜伏期) → 交渉期 |
| D 排泄期 → 接触期 → 自我期 → (潜伏期) → 完成期 |

②ピアジエ

- | |
|-----------------------------------|
| A 感覚運動期 → 視覚運動期 → 前操作期 → 感覚成長期 |
| B 心肺運動期 → 形式的操作期 → 聴覚運動期 → 知覚的操作期 |
| C 感覚運動期 → 前操作期 → 具体的操作期 → 形式的操作期 |
| D 心肺運動期 → 聴覚運動期 → 視覚運動期 → 具体的操作期 |

9 次の（1）～（5）は、西洋教育史上の人物についての説明です。あてはまる人物を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

- （1） 20世紀のアメリカを代表する哲学者、教育思想家。「プラグマティズム」（実用主義）哲学の創始者の一人。自らの教育学理論を検証する実験室として、「実験学校」を開設。その実践報告書を「学校と社会」としてとりまとめる。
- （2） ドイツの哲学者、心理学者、教育学者。目的論及び方法論の全体的視野において体系的な教育学と教授理論を構築した人物。著書の「教育の目的から演繹された一般教育学」（通称「一般教育学」）において、教育学の実践的科学としてのあり方を最初に提起した。
- （3） スイスの教育家。ノイホーフで貧民学校を経営し始めるが数年で失敗。そこで活動と経験を「隠者の夕暮」、「リーンハルトとゲルトルート」等にまとめる。貧民の子供達に対する教育の可能性を「直観」の原理に見出し、理性や感性をすり減らした子供達の教育のためには、直観を選択し順序づける技術、すなわち数・形・語を基礎とする教授法「メトーデ」が必要であると考えた。
- （4） フランス啓蒙期の教育思想家。社会と個人、人間と公的市民という現実社会の中での対立的・矛盾的要素をもつ両者の統一的把握と、その新しい形成を目指すことを目的とし、その方法を小説「エミール」によって示した。
- （5） チェコの宗教改革者、教育思想家、教授学者で、教授学の祖と言われる人物。学校教育の整備と人間の発達の筋道に合致した合理的な教育方法の確立を目指した研究を進め、「大教授学」を完成させた。また、代表作の一つである「世界図絵」は、事物や事象等を描画をもって視覚に訴え、認識をより実感のあるものにした世界最初の絵入り教科書として知られている。

A コメニウス	B ロック	C ランカスター
D ドモラン	E ナトルプ	F ペスタロッチ
G パーカスト	H ルソー	I マカレンコ
J モイマン	K モンテッソーリ	L ラッセル
M ペーターゼン	N ヘルバルト	O デューアイ

10 教員の服務に関する説明として、正しいものには○印を、誤っているものには×印を書きなさい。
(1点×5)

- (1) 教員は、職務を遂行するに当たって法令や上司の命令よりも、教員個々の判断が優先される。
- (2) 教員は、在職中に、勤務している学校の児童・生徒の知り得た秘密を第三者に漏らしてはならないが、その職を退いたあとも、同様である。
- (3) 勤務する地域の内外を問わず、特定の政党や候補者への投票を呼びかけることはできない。
- (4) 勤務時間外ならば、自分の判断で自由にアルバイトをして収入を得てもかまわない。
- (5) 教員は、勤務時間中は職務に専念しなければならないが、授業がないときに調査等に出かけることは、上司の承認を得ずに自分の判断で行ってかまわない。

11 次の文は、教育基本法の前文です。文中の（ア）～（オ）にあてはまる語句を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。(1点×5)

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた（ア）国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の（イ）の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、（ウ）を希求し、公共の精神を尊び、豊かな（エ）を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、（オ）の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| A 感性と自立心 | B 児童憲章 | C 民主的で創造的な |
| D 福祉 | E 生活 | F 日本国憲法 |
| G 世界人権宣言 | H 真実と正義 | I 真理と正義 |
| J 人間性と創造性 | K 主体的で創造的な | L 科学 |
| M 想像性と実行力 | N 民主的で文化的な | O 真理と公正 |

12 次の文は、教職員の研修に関する法律の条文の一部です。（ア）～（オ）にあてはまる語句を、下のA～Oから一つずつ選び、その記号を書きなさい。（1点×5）

【地方公務員法 第三十九条】

職員には、その（ア）のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。

【教育公務員特例法 第二十二条】

教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず（イ）に努めなければならない。

【教育公務員特例法 第二十二条】

教員は、授業に支障のない限り、（ウ）を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

【教育公務員特例法 第二十二条の三】

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参照し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての（エ）を定めるものとする。

【教育公務員特例法 第二十三条】

公立の小学校等の教諭等の研修実施者は、当該教諭等に対して、その採用の日から（オ）の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施しなければならない。

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| A 本属長の承認 | B 業務効率の推進及び増進 | C 探究と修養 |
| D 研究と修練 | E 服務管理者の承認 | F 半年間 |
| G 五年間 | H 本属長の命令 | I 勤務能率の發揮及び増進 |
| J 資質に関する指標 | K 一年間 | L 研修に関する内容 |
| M 職務遂行の推進及び改善 | N 能力に関する目標 | O 研究と修養 |

13 次の（1）～（5）の文は、学校の管理運営に関する記述です。内容が正しいものには○印、誤っているものには×印を書きなさい。（1点×5）

- (1) 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。
- (2) 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、十分な調査を行い、確かな情報を得たうえで事実が複数回認められたときに福祉事務所と児童相談所に通告しなければならない。
- (3) 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的な内容及び手順を定めた対処要領を作成するものとする。
- (4) 校長は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部または一部の休業を行うことができる。
- (5) 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

令和6年度 教職専門 正答表

受 験 校 種		試 験 区 分	A	受 験 番 号					
------------------	--	------------------	---	------------------	--	--	--	--	--

1 (1)

ア	イ	ウ	エ	オ
G	M	E	L	F

① ② ③ ④ ⑤

(2)

B

⑥

2

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	○	○	×	○

⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

3

ア	イ	ウ
F	C	D

⑫ ⑬ ⑭

4

ア	イ	ウ	エ	オ
G	N	I	L	A

⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯

5

D

⑯

6

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
H	I	O	J	K

㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

7

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	○	○	×	×

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚

8 (1)

ア	イ	ウ
F	J	G

㉑ ㉒ ㉓

(2)

①	②
B	C

㉔ ㉕

9

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
O	N	F	H	A

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚

10

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	○	○	×	×

㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

11

ア	イ	ウ	エ	オ
N	D	I	J	F

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚

12

ア	イ	ウ	エ	オ
I	O	A	J	K

㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

13

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	×	○	×	○

㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚